

2018年10月1日

SMS（ショートメッセージサービス）を活用した保険申込開始 <メール受信によるスマホ申込みを実現・賃貸契約IT重説時に活用可能>

大東建託グループの少額短期保険ハウスガード株式会社（代表取締役社長：加科 真）は、賃貸住宅入居者向けの「賃貸住宅入居者あんしん総合保険（ペットネーム：新リバップガード）（※）」について、SMS（ショートメッセージサービス）を活用した保険申込の仕組み開発し、業界に先駆けて運用を開始しましたので、お知らせします。従来のスマートフォン申込では、保険申込案内書に印字したQRコードをお客さまがスマートフォンで読み取り、ログインする方式でしたが、今後は代理店からお客さまのスマートフォンに送信されたSMSのURLをタッチすることで、簡単にログインできるようになりました。これにより、書面は一切不要で、また賃貸契約のIT活用による重要事項説明を行う際に、保険申込について、お客さまは不動産会社代理店に出向くことなく、SMS受信時に保険申込みの手続きを完了させることが可能となります。

あわせて保険料をクレジットカードで払い込む場合の手続きも、スマートフォンの画面遷移と入力項目を簡素化し、操作時間を短縮しました。

今後もお客さまファーストの実現を目指して、商品・サービス等の向上に取り組んでいきます。
 ※新リバップガード…2017年6月に販売を開始し、新契約件数は累計で5万件を超えています。

1. SMS活用保険申込スキームの概要

不動産会社代理店がお客さまのスマートフォンに保険申込みご案内のSMSを送信し、お客さまはスマートフォンの画面に表示されたURLからログインし、保険申込の手続きを行います。
 <新方式>

【不動産会社代理店】



*携帯電話の電話番号に送信するメール

【お客さま】



メールのURLから
ログインし、
保険申込手続き

<従来の方式> *引き続き利用できます。

【不動産会社代理店】



→
申込案内書
印字



お客さまに手交

【お客さま】



QRコード
を読み取り、
保険申込手続き

2. SMS活用保険申込スキームの効果

- (1) お客さまは、QRコードを読み取る必要がなく、受信したSMSのURLをタッチするだけで、簡単に手続き画面を表示することができます。
- (2) お客さまは、不動産会社代理店に出向かなくても、保険申込の手続きを完了させることができます。
- (3) 不動産会社代理店は、従来パソコンからQRコードを表示した保険申込案内書を印字し、お客さまに手交する必要がありましたが、新方式ではパソコンから直接お客さまにSMSを送信しますので、手間がかからず、かつ完全ペーパーレスとなります。

3. スマートフォン申込システムの機能向上（クレジットカード払の場合の手続き簡素化）

2017年4月より開始したスマートフォン申込システムでは、保険申込手続き完了後にクレジットカード決済サイトへ遷移し、決済の手続きを行っていましたが、今後は保険申込手続きのプロセスでクレジットカード決済も行うことで、入力項目も削減し、簡素化しました。

<本件に関するお問い合わせ先>
 少額短期保険ハウスガード株式会社 業務企画管理部 西村
 TEL：03-6718-9240